

## 第7回 研究不正再発防止のための改革委員会 議事概要

日時 平成26年5月8日(木) 17時30分 - 20時00分

場所 富国生命ビル 共用会議室

出席者 岸輝雄委員長、市川家國委員、塩見美喜子委員、竹岡八重子委員、中村征樹委員、間島進吾委員

研究論文の疑義に関する調査委員会 渡部惇委員長 他委員

理化学研究所 坪井裕理事、川合眞紀理事、古屋輝夫理事、米倉実理事、温井勝敏研究不正再発防止改革推進室長 他

### 議事概要

#### (1) 研究不正防止策について

研究不正防止策について、以下の意見交換があった。

- 現在の論文のピアレビュー制度では、研究不正を見抜けるものではないという問題がある。
- 研究の世界には共通の評価基準・評価方法がないということも考える必要がある。
- 報告書の作成にあたっては、骨太の提案をしたいと考えている。細かいことを数多く指摘するのではなく、大きな提案を行って、それを理研にしっかりと実行してもらいたい。
- 組織自体に責任に対する意識がないように感じる。責任をとるべき立場にいる者にその自覚が感じられない。責任をとるべき立場にいる者がしっかり責任をとることが重要であると考えます。
- 推論ではなく、因果関係を精査した上で提言を行うことが重要である。
- 今回の不祥事の責任、他研究機関等の状況の変化、設立からある程度の期間が経過しリフォームを考える時期にあること等を考えると、CDBの再発も視野に入れて考えるべきである。その上で、理研の特徴である自由な風土など、失うべきでないものを失わせることなく改革を行うことが重要である。
- 共著者の責任については、重く考える必要がある。
- 研究倫理業務に従事する者が十分な研究の知識を持ち、研究者と対等に向き合えるアメリカ型の手法をそのまま日本に導入することは難しいと考える。研究倫理業務に従事する部署に理事長の権威を与えるなど工夫して実行することが必要である。

#### (2) 不服申立てに関する審査の結果について

渡部調査委員会委員長より、不服申立てに関する審査結果について報告があった。

以上